



国土交通省 関東地方整備局
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Kanto Regional Development Bureau

令和元年 9 月 1 1 日

国土交通省関東地方整備局 二瀬ダム管理所
独立行政法人水資源機構 荒川ダム総合管理所

記者発表資料

秩父地域の「逃げ遅れゼロ」を目指して

～ ダム事業者とコミュニティFMで災害協定を締結 ～

[暮(9)らしを守る・命(1)を守る・逃(2)げ遅れゼロ 9.12協定]

国土交通省関東地方整備局二瀬ダム管理所及び独立行政法人水資源機構荒川ダム総合管理所では、これまでダムからの放流に関する情報などの災害情報について、荒川沿いに設置した警報局からの放送やサイレン、道路沿線に設置した情報掲示板、事務所HPやツイッターなどにより発信し、地域の皆様への周知に努めてまいりました。

今般、ちちぶエフエムの開局にあたり、ダムからの災害情報の提供の更なる充実を図るため、同FMとの間で「災害情報の放送に関する協定」を締結することといたしました。同FMからの「プッシュ型」による災害情報の提供により、地域の方々へ正確な情報を確実に届ける事が可能となることで、地域の防災力向上に繋がります。

協定締結にあたり、各事業者の代表による締結式を、別紙のとおり開催しますのでお知らせいたします。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ、秩父記者クラブ

問い合わせ先

○国土交通省関東地方整備局 二瀬ダム管理所 建設専門官 白葉（しらは）
〒369-1901 埼玉県秩父市大滝3931-1
TEL:0494-55-0001(代表) FAX:0494-55-0258

○独立行政法人水資源機構 荒川ダム総合管理所 総務課長 川崎（かわさき）
〒369-1801 埼玉県秩父市荒川久那4041
TEL:0494-23-1431(代表) FAX:0494-23-7912

災害情報の放送に関する協定締結式次第

日 時 令和元年9月12日（木）午後3時～午後3時30分
場 所 独立行政法人水資源機構荒川ダム総合管理所
（秩父市荒川久那4041）

1. 開 式

2. あいさつ

- ・ 国土交通省関東地方整備局二瀬ダム管理所
所長 伊 藤 和 彦（いとう かずひこ）
- ・ 独立行政法人水資源機構
荒川ダム総合管理所
所長 高 橋 健 一（たかはし けんいち）
- ・ ちちぶエフエム株式会社
代表取締役 磯 田 恵 美（いそだ めぐみ）

3. 協定締結

4. 写真撮影

5. 閉 式

※取材をされる場合は、

当日、14：50までに荒川ダム総合管理所までお越しく下さい。

災害情報の放送に関する協定の概要

- ダム管理者は、ダムからの放流に関する情報などの災害情報をちちぶエフエムに提供し、放送を要請する。
- 放送の要請があった場合、ちちぶエフエムは通常の番組に優先して災害情報を放送する。
- 放送を要請した防災害情報の放送は無償とする。
- 災害時の対応に備えるため、平時より相互に協力を行い、ダム管理者が行う防災訓練への参加などを通じ、防災知識の普及啓発活動に協力する。

※ 防災協定における「災害情報」は、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 2 条第 1 号に記載する災害の発生や発生する恐れがある場合、又は同第 2 号に規定する防災に関する情報のことです。

災害対策基本法（抄）	（昭和 36 年法律第 223 号）
（定義）	
第二条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。	
一	災害 暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火その他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する政令で定める原因により生ずる被害をいう。
二	防災 災害を未然に防止し、災害が発生した場合における被害の拡大を防ぎ、及び災害の復旧を図ることをいう。

（参考）ちちぶエフエムの放送地域（総務省ホームページより引用）

コミュニティ放送局の概要

申請者名	ちちぶエフエム株式会社
識別信号	呼出符号:JOZZ30T-FM 呼出名称:ちちぶエフエム
電波の型式及び周波数	F8E 79.0MHz
空中線電力	20W
無線設備の設置場所	送信所、演奏所:埼玉県秩父市
放送対象地域	埼玉県秩父市、横瀬町、皆野町及び小鹿野町の各一部
放送区域内世帯数	埼玉県秩父市 17,323世帯(72.1%) 横瀬町 1,529世帯(49.7%) 皆野町 666世帯(18.2%) 小鹿野町 808世帯(18.4%) ()内は、同市内世帯数に対する放送区域内世帯数の百分率